

第45号

〈発行〉

平成18年3月10日

国立神戸視力障害センター

センターだより

〈発行〉 国立神戸視力障害センター 神戸市西区曙町1070 電話(078)923-4670 FAX(078)928-4122
URL <http://www.kobe-nhb.go.jp> E-mail syomu@kobe-nhb.go.jp

平成17年度理療教育課程卒業式

新たな旅立ちに向けて

所長 松岡 利男



卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。皆さんは今どのようなお気持ちで卒業式を迎えましたでしょうか。また、入学された時卒業式のことが想像出来たでしょうか。おそらく大半の方は「どうなるのか分からないけどやるだけやってみるか」と思ったのではないのでしょうか。今卒業に当たり大切なのはセンターへ入所された時に思った「やるだけやってみよう」という気持ちだと思っております。

中には何十年ぶりに教室での勉強、一時間目から六時間目までの切れ目のない授業、初めの頃は途中でお尻が痛くなったのではないのでしょうか。まして、いきなり解剖学や東洋医学などめまいがしませんでしたか。でも今となってはきっと良い思い出になったと思います。

入学当時感じた勉強への不安を乗り越え、卒業にたどり着けたのはどうしてでしょう。家族の応援があったから？それもあるでしょう。職員が尻をたたくように後ろから励ましたから？それもあるでしょう。でも「やるだけやってみるか」と腹をくくって未知とも言える勉強に挑戦した自分自身がいたことが一番大きな要因ではなかったかと思うのです。

そこで今度は今まで勉強してきたことを業として、健康を損ない或いは癒しを求める方々へ手をさしのべて健康で快適な日常生活が営めるようなお手伝いが使命となるわけです。

今までは先生方のご指導の下で実践に近い訓練をしてきたものが、自らが患者の声を聞いて診断し、最善と思われる治療計画を立てるのです。この最善の治療を行うためにはまだまだ学ばなければいけない多くの課題があります。今まで以上に患者さんの気持ちを受け止め、持てる知識を総動員して病む人を癒すために頑張りたいのです。そして自分に足りないものは謙虚に先輩や友人そしてセンターの先生方とも相談し共に歩む気持ちを持って欲しいと思います。

センターはいつでも皆さん方の疑問に答えるべく体制を整えてお待ちしております。卒業後のアフターケアとして年間数多くの研修会も開催しております。卒業後も有効な社会資源としてご活用いただければ私達としてもこんなに嬉しいことはありません。

話は替わりまして、本年10月からは新しい福祉体系として「障害者自立支援法」が施行されます。平成15年度からスタートした支援費制度が見直された結果、国立施設も身体障害者更生施設から事業体系別の障害者支援施設となります。さらに利用者負担の変更で、4月からサービス量に応じた負担（定率負担）と食費・光熱水費の実費負担をいただくこととなります。また、10月からは自立支援給付費を受け入れることになりまして、居住地の市町村が給付の支給決定を行うことになりました。このことにより国立施設は今以上に質の良いサービス提供に努める所存です。卒業生の皆様も各地域で始まる新たな福祉サービスの提供を受けながら、しっかりとご自分の足下を固め、地域住民の健康向上に努めていただきたいと思います。ご卒業おめでとうございます。



センター行事 (平成17年11月から平成18年3月まで)

11月7日	生活訓練課程第34期入所(2)	平成18年	
10日～11日	第2回模擬試験	1月10日～	理療教育課程授業開始・ 生活訓練課程訓練開始
28日	生活訓練課程第34期入所(3)		生活訓練課程第34期入所(4)
30日～2日	後期中間試験		
12月9日	文化交流会	16日～17日	第3回模擬試験
17日～	理療教育課程冬期休業	2月1日～3日	受験学年後期期末試験
23日～	生活訓練課程冬期休業	22日～24日	在学年後期期末試験
		3月2日	卒業式
		10日	理療教育課程終業式
		18日～	生活訓練課程・春期休業

平成17年度福岡視力障害センター 親善スポーツ交流会 in神戸

7月7日～8日、神戸にて、福岡視力障害センターとの親善スポーツ交流会が開催されました。1日目は開会式後、グラウンドソフトボールと体育館ではサウンドテーブルテニスが同時開催され、その後ゴールボールの予定でしたが、グラウンドソフトボールのゲーム中、突然の雷雨に見舞われ5回裏途中、神戸の勝利のまま終了。体育館ではゴールボールの準備をしている最中、あまりの豪雨に体育館が浸水し、職員、入所者共に溢れかえる水との戦いになり、競技は2日目に順延となりました。

2日目は、ゴールボールとフロアバレーボールの競技となり、時間に追われながらの試合となりました。ゴールボールは時間の都合から男女1試合ずつとなりましたが、どちらも神戸が勝ち、続いてのフロアバレーボールも神戸の勝利となりました。

天候に翻弄された交流会となりましたが、見事神戸が総合優勝を果たし、優勝カップを手に入れました。福岡センターの選手は帰路の途中明石を散策して、兵庫を後にされました。



グラウンドソフトボール



フロアバレーボール

平成17年度 教官特別研修会成功裏に終わる

- 1. はじめに** 今年度の教官特別研修会は国立施設に勤務する経験年数概ね10年以上の教官を対象に①効果的な学習指導の方法 ②研修内容に対する研修討議 ③中堅教官の資質向上を目的として教官特別研修会を実施しました。
- 2. 期日及び会場** 平成17年7月26日(火)～7月28日(木) 当センター 研修室
- 3. 参加者** 各国立施設の経験年数概ね10年以上の教官及び当センター教務課教官。
 - ・函館センター 2名 ・塩原センター 3名 ・リハセンター 4名
 - ・福岡センター 3名 ・当センター 21名 = 計33名
- 4. テーマ** 初心を忘れないために サブテーマ：課題の発見と解決
- 5. 研修内容**
 - 第1日目・7月26日(火) 午後
講演及び討議1：人生の転換点における課題発見と解決
講師 山沖 之彦氏（元オリックス・ブルーウェーブ、ピッチャー）
内容：人生の転換に成功された山沖氏の体験から、課題の発見とその解決のプロセスを学ぶことにより、入所者の障害受容さらには、あはき師としての資質獲得の推進を図る内容でした。
 - 第2日目・7月27日(水) 午前
シンポジウム及び討議2：施設の転換点における課題発見と解決
シンポジスト 喜多嶋 毅氏（奈良県立盲学校教諭）
尾崎 朋文氏（森ノ宮学園教務部長）
元谷 義治氏（広島聖光学園教頭）
内容：センターは、支援費制度導入での変革を進めているが、過当競争気味の晴眼者養成施設、特別支援教育制度への改革に取り組んでいる盲学校、これらの施設、学校の入学者確保等諸課題の現状についてシンポジウムを行い、施設の個性（独自性と特徴）について考え、選ばれる施設の在り方について討議しました。
 - 午後 所外研修：「ガブルス・ジャパン・BFR三宮店」と「灘五郷酒造組合」
内容：駅構内等への移動式簡易店舗を展開する「ガブルス・ジャパン」及び伝統産業に甘んじることなく新しい試みを実践している「酒造組合」。これら同業種、異業種における課題の発見と解決の取り組みの現場に直に触れ、今後のセンター運営、施術所経営指導に役立つ内容でした。
 - 第3日目・7月28日(木) 午前
講演及び討議3：学力づくりのこれまでとこれから
講師 深沢 秀雄氏（神戸市立横尾小学校教諭）
内容：陰山メソッドとも呼ばれる反復学習を基礎とした学力づくりについての講演とそれを受けての討議。学力づくりの方法や課題に意欲や自信を持って取り組める人格の形成方法などを学ぶことを通じ、入所者の一層の学力向上を図れる内容でした。
- 6. おわりに** 今回の研修会出席者アンケート結果の良かった順に挙げると①学力作り～、②シンポジウム、③所外研修、④人生の転換点～になっており、入所者学習指導に役立つものを吸収しようという意気込みが感じられました。今後多いに研修会で学んだ成果が生かされ活躍されることを祈念して教官特別研修会報告とします。（濱上武男）

第2回

学校教職員を対象とする 障害者理解研修会実施！

昨年も同じような研修会を実施したところ、好評でありましたので今回も障害者理解として、身体障害全般に対象を広げ研修会を行いました。平成17年8月25日の午前10時頃から17時頃まで、参加者は小学校及び中学校の教職員方8名の参加でした。

今回は午前中に「身体障害児・者の現状」と題して講義をし、障害疑似体験としてお金の弁別やアイマスクをしながらの食事の体験等をしてもらいました。午後は、それぞれの希望に応じて点字や手話、介助歩行や障害者スポーツなどの体験講習を行いました。障害児学級担任や養護教諭の方などもおられ、学校での工夫についてや総合学習での取り組みについても意見交換ができ、お互い大変勉強になりました。

また今後も、福祉の動向や学校教育のニーズと合わせながら研修会を開催していけたらと思います。

日 程 表

時 間	内 容
10:00	開講式
10:10	講義「身体障害児・者の現状」(施設見学を含む)
11:00	障害疑似体験(日常生活)
11:30	情報提供「障害理解教育・活動の実際」
12:10	障害疑似体験(昼食)
	～休憩～
13:10	体験講習1(点字または手話)
13:40	体験講習2(介助歩行または障害者スポーツ)
16:15	質疑応答・閉講式



点字について



介助歩行について

平成17年12月9日(金)午後1時30分より、当センター体育館及び交流棟にて、文化交流会が行われました。内容は、当センター文科系クラブ(三味線、軽音楽、スポーツマッサージ)の発表やマッサージと、前川裕美さんによる「トークと歌」でした。

体育館には、地域の施設や職業訓練校、卒業生やボランティア等約120名の方が来場されました。最終的には、160名を超える方々に「交流会」を楽しんでいただきました。

三味線クラブでは「荒城の月」を演奏し、軽音楽クラブでは「エンドレスストーリー」、部長中田さんによるユーフォニウムとピアノの協奏曲で「ソングフォーアイナ」「大きな古時計による変奏曲」を演奏されました。

「トークと歌」をお願いした、前川裕美さんには、『いつも夢は必ず叶う』というテーマで、ご自分のこれまでの生き方や考え方について、心をこめて話していただきました。『失敗しても良い、価値は変わらない。私らしくしていいと考えられるようになった。』『周りを大切にしながら、しっかりと仕事をする。こと。あきらめないこと。』と、ご自分の体験をもとに力強くお話をされました。参加者の後日談では、「感動した!」「年甲斐もなく泣いてしまった」「きれいな歌声が聴けて良かった」等様々な感想をお寄せいただきました。『皆さんも希望を持って、あきらめずに自分のやることを精一杯やれば、幸せでおだやかな人生がおくれると思います。一緒に頑張りましょう。いつか見えるようになったらいいな・・・と願って』と最後にエールをいただきました。

前川さんは、歌が終わってから会場出口に立たれ、老人ホームの方や車椅子の方と握手をされていました。ほんとうに、最後までありがとうございました。『ねがい』の歌詞の通りに・・・『わたしの 瞳に写る あなたの笑顔 あなたの瞳に写る 私の笑顔 お互いに 見つめあうこと できないけれど 重ねあった 手のぬくもりに あなたのやさしさ 感じます～・・・』



前川裕美さんのステージ



三味線クラブによる演奏



軽音楽部による演奏

花束贈呈・
八所生からの
言葉

「文化交流会を振り返って」

専門1年 中田 学

今回僕は、軽音楽部の部長として文化交流会に参加することになった。

「まだ、本番まで1ヶ月近くもある」

そう思って、割と気楽に考えていたのだが……。

仲間同士のスケジュールの兼ね合いやテスト勉強との両立、演奏における個々の技術的な問題、経験の少なさからくる不安との戦い、そういった葛藤の日々を送るうちに、瞬く間に本番の日を迎えてしまった。

「ここまで来たら後は精一杯演奏するだけ」

そんな言葉を掛け合い、部員一同緊張した面持ちで舞台上に上がった。途中幾度となくミスをしたがどうかこうにか最後まで乗り切ることができた。会場にいる人達から、たくさんの暖かい拍手をいただき本当に感謝の気持ちでいっぱいになりながら、意気揚々と控え室に戻ったときに、僕は初めて前川裕美さんのことを思い出した。

「彼女は一体どんな人なんだろう」

そんな興味本位にも似た、歓楽的な気持ちを抱きながら会場へ引き返すと、彼女のステージはすでに始まっていて、そこで僕は今までに感じたことのないほどの衝撃に心奪われ、思わずその場に立ちつくしてしまった。そのスケールの大きな音楽表現、視覚障害者というハンディキャップを背負っているとは到底思えないほどの、彼女自身から溢れ出る存在感、そして何より会場全体を悠々と包み込む底知れぬ歌唱力に圧倒され、僕は思わず息を呑んだ。彼女の歌声はその場面ごとに目まぐるしいほどに表情を変え、時には自らの内面を吐露するかのように痛々しく、繊細ではかなく聞こえ、そして時には力強くどこまでも透き通っていて、偽りのない彼女の人柄そのものを象徴しているかのようなようだった。時折語ってくれた彼女のこれまでの人生で体験してきた数奇なエピソードの数々も、どれもこれも興味を引くものばかりで、その中のどれをとっても

「たとえどんな障害があっても希望は持てるし、夢だって叶う」

という彼女の一貫した強いメッセージが言葉の節々にしみ出ているような気がした。突飛な経験の中で裏打ちされた確かな自信を持って、観客に語りかける彼女の姿勢は、ともすれば夢に挫折しがちな僕の気持ちを後押ししてくれているようにすら感じられて、思わず平静を装うことに懸命となってしまった。そういった中でも僕は、今彼女がいるその場所に数分前までは自分も立っていたんだということを思い返してた。ぼんやりと彼女を見つめながら……。

「いつか自分たちにも、聴いてくれる人の心を掴む演奏ができたなら……」

ふと頭の中に浮かんだそのフレーズを、気がつくとは僕は何度も必死で繰り返していた。その言葉の中に何か大切な物が隠れているような気がしてならなかったのだ。鬱屈した気持ちのまま、やがてすべてのプログラムが終了し、打ち合わせ通り僕は花束を手渡すために彼女の元へと向かった。彼女と同じ目線に立ち、花束を渡す瞬間に観客からの惜しみない喝采が送られそれを切っ掛けにして僕は、すべてに気付くことができた。先々のことを考えても、確かなことは何もわからなくて苛立ち憤るけれど、それでも、興味とチャンスがあるのなら、あらゆることにチャレンジしよう。夢は見るほどに増えていき、叶えることに生まれていく。僕は今回の文化交流会を通してそんな素敵な言葉を見つけた。

日常生活訓練について

日常生活訓練とは、視覚に障害があるため、やりづらくなった生活動作について、工夫や道具を使って、不便さを軽減していく訓練です。具体的には、歯磨きや、爪切り、掃除、洗濯などや調理についても行います。

この訓練は、一人一人、これまでの生活歴や、家族内の役割、これからの生活形態にあわせて、困っているところを解決していくことが目標となります。また、見えづらくなった時期、見え方、家族との関係、地域との関係などで、それぞれ困っていることが違ってきます。

例えば、家庭で家事全般を担っている方は、ボタン付けから家族分の調理までと、これまで行っていたことをいかに、工夫や道具で補っていけるかに焦点があたりますが、同じような方でも、同居家族のサポートは受けられるのか、地域の支援は受けられるのか、年齢によっては介護保険のサービスは利用できるのかなどによって困っていることは違います。逆に他へまかせられることで訓練内容、方針も変わってきます。そして、同じことで不便な場合でも、ある工夫について人によってはやりにくい場合もあれば、やりやすい場合もあります。それは、見え方やこれまでの生活習慣の違い、家の家具配置などによるので、訓練をする側もこれまでのやり方、家の様子などを聞きながら、その方にあった方法、道具を紹介していきます。

他にも、特に問題なくできているということでも、調理などでは、包丁動作やガスコンロでの動作が危険であったり、苦勞してやられていたりすることがあります。本人はできていると思っていることも、実際にやってもらったりしながら、危険箇所の確認、安全動作の確立を行います。調理では、火の扱い以外にも、電磁調理器や電子レンジを使用したやり方も紹介します。

また、子どもの頃から見えにくい方などは、自分なりの工夫をされてきており、逆に職員が教えてもらうことも多々あります。靴下の組み合わせや服の色によってのタンスの整理など、なるほどと思う工夫があちこちにあり、それを別の方に紹介することもあります。お互い一緒にあてもない、こうでもない知恵を出し合っていくこともあり、共に学んでいく訓練でもあります。ですから、これが一番の工夫、道具だというものはありません。人それぞれにあった方法を見つけ、少しでも諦めていたことがこうすればできるということを実感してもらい、これまで目に頼っていた部分を触覚や道具を利用して、自分なりの動作方法を身につけられ、家に戻ってからも、ここで身につけた事を活かして生活していただければと思います。

(谷田里子)

平成17年度 生活訓練入所状況

生活訓練課程では、平成16年度までは、原則として入所時期を5月上旬、10月中旬の年2回にしていました。平成17年度からは下記の表のとおり、随時入所として運営をしております。その結果、訓練期間、修了時期もその訓練生に応じて個々に話し合いのもと、決定しております。

神戸センターの生活訓練課程の特徴は、交通便利な立地条件であることから通所している訓練生が多いことです。現在の生活訓練生の8割近くの方が通所で訓練を受けられています。また、最近の傾向として「パソコン」を中心に訓練を受けたいという方が多くなっています。これからも今まで以上に生活訓練生の個々のニーズに応じて訓練ができるよう、運営していきたいと思っております。



平成17年度生活訓練課程入所者の入所・修了状況（平成18年2月現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計
入所	※5	3	3	2	0	3	3	2	2	2	1	26
修了	0	0	0	3	0	4	2	2	5	1	2	19

※4月入所5名については、平成16年度からの訓練継続者2名を含む。

障害者自立支援法がスタートします

「障害者自立支援法」は昨年10月の臨時国会で成立し、今年4月よりスタートします。

4月からは、利用者負担の仕組みや障害にかかる公費負担医療の見直し、10月からは福祉サービスの体系、補装具と日常生活の制度また障害児施設の利用契約方式化など、さまざまな障害施策の変更が行われます。

当センターもこの障害者自立支援法に基づき、当面4月からの利用者負担の見直しや10月からの新しいサービス体系の以降へ向け、現在準備を進めております。(表1)

さて、この障害者自立支援法は、これまでの課題を解決し、より多くの方に適切な保健福祉サービスを受けていただくための新しい仕組みです。また、能力や適性に応じた訓練や障害の種類を問わないさまざまなサービスで自立した地域生活が送れるようにサポートしていくことがねらいとなっています。

■主な制度のあらまし

●共通の仕組み

障害者自立支援法は、障害の種別（身体障害・知的障害・精神障害）をこえた共通の仕組みに変わります。そして、さまざまな福祉サービスを市町村が主体となって提供していきます。



●自立支援を目的としています

自立支援給付を中心に、障害をこえた共通のサービスを提供し、地域での自立と安心をサポートします。



●公平な負担

① サービス量と所得に着目した負担

これまでの、利用者の収入に応じて費用を負担する「応能負担」からサービスの利用料と所得に着目した「定率負担」に変わります。原則として、サービスの定率1割を負担していただくことになります。ただし、所得に応じて、ある一定以上の負担を求めない「月額負担上限」が設定されています。



●公平な負担

② 在宅でのサービス利用者と施設利用者のバランス

施設を利用時にもなう「食費」や「光熱水費」が、今後は在宅利用者の方と同様に原則として実費負担となります。

※なお、低所得者を中心に一定の要件を満たした場合、負担額を軽減する仕組みがあります。

表1 〈当センターで変更が予定されている主な事項〉

4月	・利用者負担の変更（応能負担から定率負担）
10月	・兵庫県の指定施設となり「障害者支援施設」に変更 ・新障害程度区分による市町村からの支給決定 ・受給者証に基づく入所手続きに変更 ・新サービスの移行（就労移行支援事業・自立支援事業）

突撃

卒業生インタビュー



理療教育課程卒業・治療院開業までの道!!

神戸センター理療教育課程を卒業された方々にその後、どのような道路を選択し、現在の生活の様子や、センター入所時の思い出、また在生生に対するメッセージをいただきました。これから入所を考えている方はセンター生活を在所中の方は卒業後のイメージに役立てていただければ幸いです。

卒業生
プロフィール

氏名▶榎原道真（さかきばらみちまさ） 年齢▶52歳 出身地▶岡山県
課程・卒業年次▶専門課程 平成11年度卒業（平成9年44歳時で入所）
現在の職業・開業名▶真誠道治療室
開業歴▶5年（平成12年～平成17年）



1. センターに入所するまで

①どんな仕事をしていたのですか？

- ・建築関係の仕事をしていました。10年くらいかな。学校も建築関係を出てまして。そのころから暗いところが見えづらかったです。仕事場が薄暗かったから余計難しかったです。でも、文字は読めるし書いていました。動作的にも問題なく、日常生活で困ることはなかったんです。
- ・その後、小売業で伝票を書いていた。平成8年に転勤で横浜へ引っ越したのですが、そのころから急に見え方がおかしくなって、文字を書くときまっすぐに書いているつもりが曲がるんです。文字は読めるけど伝票の枠内に書けなくなり、休職をとりました。そのころ、大学病院で診断を受けて「網膜色素変性症」ということがわかりました。休職してから西宮に戻ってきたけど、さらに見えづらくなり、物がゆがんで見えるけど、視力検査表の切れ目はわかるから視力は出ていました。

②センターをどこで知りましたか？

- ・働いている時、夜が見えにくかったので通院していた眼科医から聞いていた。盲学校は子どもの頃から入学している人が行くところと思っていたので、まったく考えてなかった。休職中に見学・相談に行った。どんどん見えづらくなってきて、復職はできないかなと思っていたので、センター入所の準備を進めていた。

③センターへ入所を決めた時の気持ちは？

- ・あんま、はり、灸というものがあることは知っていたし、鍼には興味があった。視力低下が早かったので、復職というよりは、先のこと（進行）を考えるとこの道しかないと思っていた。書類提出後も入れるかあやふやだったので、それが非常にストレスだった。既に休職がきれて退職していたので、自分の居場所がなく、不安であった。決まったときはホッとした。

2. センター入所後について

①センターの勉強はどうでしたか？

- ・建築関係、小売業と全然関係ないことしかやってきていないので、全然知らなかった。最初に、教科書を墨字か点字が決めるときに、解剖の教科書を見せられた時にはなんじゃこりゃって。
- ・拡大読書器については、眼科から紹介されて知っていたので使っていた。あってよかったが慣れるまで大変だった。最初は拡大読書器で試験は受けていたが、2年頃からテープも併用し始めた。勉強方法は授業をテープにとってそれをポイントごとに再編集していた。テープだけだと聞き間違いがあるので、拡大読書器で教科書を読んで文字確認をしていた。

②国家試験に臨んでどのように対策をとりましたか？

- ・本格的に勉強を始めたのは3年の1月からです。過去問題を繰り返し解いていました。それまでは授業のまとめテープと、2年から補習を受けていました。過去問をやりつつ、正解以外の選択肢の勉強もしていた。そのとき、授業のまとめテープがとても役立ちました。
- ・模試もいい経験ができた。1日目頑張るすぎて、2日目目が痛いし、頭は痛いし、へろへろになって頭に問題が入ってこなかった。これで2日間のペース配分、コンディション作りを学びましたね。本番は1日目と2日目といい状態でできました。

3. 今の仕事内容について

①就職活動はどのように行いましたか？

- ・元々、鍼治療をしたいと思っていたので、開業を考えていました。就職はあんま・マッサージならあるけど、鍼となると難しかったので、2、3年で鍼を勉強して開業を決意しました。

②開業準備で大変だったことは？

- ・場所探しですかね。最初は須磨で開業したのですが、視力が低下してきて、通勤が大変になったので、家の近くでまた探しました。2年間須磨でやっていたのですが、都合よく家の近くの借家が空いたので借りました。古かったのでリフォームもしていいとの話で好きにやれた。自宅兼治療院となったので、通勤もなく、ストレスは減りました。

③現在の勤務形態は？

- ・休みは水曜と日曜です。JRPSの活動や鍼灸師会の集まりなど、平日でないとお金が取れない場合が多いので2日間あります。ただ、休みの方が出かけたりで忙しかったりするんですけどね。勤務時間は一応9時から19時までですが、患者さんと私の都合で臨機応変に対応しています。休みも患者さんから要望があれば予約をいれたりします。

④経営について・工夫点は？

- ・う～ん、山あり谷ありですね。私は外に出るのが難しいので往診ができない。家には外に出られない高齢者が多いから、定期的にお宅訪問して治療すると安定するんですがね。なので、弱視の人で外に出られる人は、健康保険を利用した治療、在宅ケアをしていくといいと思うんです。治療院は患者さんが来てくれるのを待つのでつらいですね。外に出て行けばお客さんも広がるのですが・・・。
- ・工夫は色々していますよ。電子レンジで温めるホットパックや鍼ですが、打鍼法、磁気治療など取り入れて組み合わせで行ったりしてます。

⑤今後の治療院経営について

- ・そうですね、今よりちょっとでも楽になって欲しい、楽にしてあげよう、治してあげようと思って治療している。病気や怪我のように完治するのが難しい。こりなどは日常生活でたまってくるもの、一度楽になっても生活をしていく上で、またたまるので定期的に来て欲しいと思う。できれば、悪くなる前に月1、2回来てもらい、身体を整えていきたいと思っている。

4. 自分にとってセンターとは？

- ・卒業した後のの方が好きですね（笑）入所したときが40歳半ばでしたから、学校出て働きだして20年、センター入所は人生の中休みって感じてました。卒業後は第2の人生の出発という気持ちでしたね。

5. センター入所を悩んでいる方へ

- ・この仕事のいいところは、定年がないところ。指が動くまでできる。人を苦しみから救ってあげる仕事なので、それなりにやりがいはある仕事ですよ。

6. 最後に現在センターで勉強している方へ

- ・センターに入った以上はきちんと勉強して欲しい。やるのであればちゃんとやって欲しい。勉強方法は授業をテープにとっておくこと、それを自分でまとめる。人がまとめた物をもっても頭に入らないから。毎日その日の授業の重要ポイントをまとめておく。教科書に書き込める人は書けばいいし、ノートが書ける人はまとめノートを作るのも良いと思う。勉強時間？そんなにやっていないですよ。45分授業もテープを早聞きすれば、30分くらいでまとめ終わるし、そうだな・・・勉強時間は1、2時間位でしたね。
- ・後は、情報をしっかりつかむこと。介護保険では介護予防ですかね、そこで鍼灸師も対象になっているから、国家資格があればこの先、職域は広がっていくかと思えます。老人ホームやデイサービスでの出張サービスなどもいいですね。情報収集は自分から発信しないと応えはこない。メールやネットはやれた方がいい。センターももっとパソコンの授業を増やして音声パソコンの使い方など指導してくれたらと思います。

*本日はお時間を割いていただき、貴重なお話、ご意見を頂きましてありがとうございました。今後益々のご活躍を期待します。





入所者募集中!

国立神戸視力障害センターでは視覚に障害がある方々のあんまマッサージ指圧・はり・きゅうの資格を取って経済的に自立したい!一人で歩きたい!料理をしてみたい!パソコンを習得したい!点字を覚えたい!今の視力を生かしたい!などのご希望にお応えします。



課 程	理療教育課程	生活訓練課程
このような方に ぴったりです	あんまマッサージ指圧、はり・きゅうの免許を取りたい方。	歩行に不安な方、身の回りのできることを増やしたい方、パソコンなど情報機器に興味のある方。
入 所 資 格	* 15才以上で身体障害者手帳をお持ちの方（視覚障害）	
募 集 人 員	専門課程（高卒以上） 30名 高等課程（中卒） 15名	約20名（年間）
期 間	専門課程 3年間 高等課程 5年間	期間は個人で異なります
入 所 時 期	毎年4月	随時
入 所 審 査	1 書類審査 2 学力・医療及び面接審査	書類審査
入所手続き 入所費用	平成18年4月より障害者自立支援法制定に伴い変わります。 まず最寄りの福祉事務所または町村役場、本センター指導課までご相談ください。 TEL 078-923-4670 FAX 078-928-4122 E-mail : sidou@kobe-nhb.go.jp	